

# 「終末期における患者の意思の尊重に関する法律案(仮称)」

## アンケート調査のお願い

私たち「尊厳死法制化に反対する会」（代表：中西正司、事務局長：川口有美子）は、どんな障害や疾病があっても地域で当たり前で暮らせるインクルーシブな社会を目指して活動を進めてきた団体で構成しております。

マスコミ報道などによると超党派の国会議員でつくる「尊厳死法制化を考える議員連盟」（以下、議連）は、今国会への「終末期における患者の意思の尊重に関する法律案(仮称)」(以下、法律案)の上程を決めたそうですが、私たちはこの法案上程に反対します。

今回、上程されようとしている法案第一案、第二案は、いずれも終末期の規定が明確でなく、日常的に人工呼吸器を利用して生活している人まで対象とされる可能性をはらむなど内容に疑問の点が多く、このまま上程を認めるわけにはいきません。議連は、法制化に反対意見を表明している人や団体に対して形式的なヒアリングを実施しただけで、実質的な議論を行うことなく、拙速に2法案を策定し、議員立法により法制化しようとする態度を変えていません。

この法律の制定により、「終末期の医療に関する啓発等」（第十一条）が進められ、「延命措置の不開始（または中止）を希望する旨の意思」表示の作成が積極的に行われるようになると考えられます。これはすべての国民に対して、自分が病気や事故等で重度の障害者になりそうな時や、介護が必要な高齢者になった時に、「そこまでして生きるのは贅沢」との社会的風潮を作り出し、「延命治療」の選択を躊躇させるものです。

議連は、今後、党議拘束を外した投票に持ち込みたいとの意見を表明しています。しかし、これは国会議員に対し検討する時間も材料も与えず、二つの法案の二者択一で選択させるような議員立法のやり方です。

人の生死に関わる法律をこのような形で、単なる多数決によって裁決することを「民主主義」と呼ぶのでしょうか。

今一度、「尊厳死」の法制化の是非について、もっともっと時間をかけて議論をすべきと考えます。むしろ、国民の「生きる権利」（生存権）を守るための法律の制定こそが急がれるべきと考えます。

そうした点から、国会議員の皆様お一人おひとりのご意見を伺いたく、上程されようとしている法律案に対するアンケート調査をお願いする次第です。

# アンケート調査票

\* 以下の各項目について、該当するものに○をお付けください。

1. 法律案について
A. よく知っている    B. 概略は知っている    C. あまり知らない    D. 知らなかった

2. 法律案にある「終末期の定義」について
A. 適切である    B. さらに検討が必要である    C. 不適切である

3. 法律案の、現在、人工呼吸器、人工透析、胃ろうなどの人工栄養をおこなっている人たちへの影響について(差し控えなど)
A. 影響はない    B. 影響がある    C. わからない

4. 法律案に関して、その他ご意見があればご記入下さい。

\* ご協力ありがとうございました。アンケート結果につきましては、メディア等への公開等させていただきますので、ご了解ください。差し支えなければ下記についてご記入ください。

政党名： \_\_\_\_\_

お名前： \_\_\_\_\_

**○アンケート締切日 8月31日(金)**

※アンケートの回答は **0426-60-7746** まで、FAX でお願ひ致します。

**【連絡先】全国自立生活センター協議会**

〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-11-11-1F

TEL : 0426-60-7747    FAX : 0426-60-7746    Email : [office@j-il.jp](mailto:office@j-il.jp)